

令和２年度 第２回 行財政改革推進会議

議 事 要 旨

〔日 時〕 令和２年 10 月 30 日（金） 午後 6 時 30 分

〔場 所〕 昭島市役所 3 階 庁議室

〔出席者〕

1 委員

小池満也委員長、田中啓之副委員長、坂村一登委員、山下俊之委員、和田篤彦委員

2 事務局

永澤企画部長、横山行政経営担当課長、和田公共施設再編・調整担当係長

3 傍聴者

2 名

〔配付資料〕

- ・ 第 2 回行財政改革推進会議 日程
- ・ 令和元年度評価シート（案）
- ・ 第 1 回会議議事要旨（案）

〔議事要旨〕

1 第 1 回会議議事要旨の確認

事務局より事前配布した内容にて各委員了承。

2 評価シートの修正

- ・ 基本方針 1 「時代を捉えたまちづくりの推進」の取組項目について、一部加筆修正。
- ・ 評価シート毎の評価をしていただく際の参考として、各取組項目ごとの「個別評価」を追記。
（※報告書にまとめる際は「個別評価」は削除する）

3 令和元年度の評価について

基本方針 2 「財源の確保」及び 3 「効果的・効率的な財政運営」について、事務局より令和元年度評価シート（案）に沿って説明。その後、各委員より質疑。

〈質疑応答〉

2－（１）税収の確保

① 収納率向上に向けた取組

- ◆ 市税収納率の個別評価について、目標である 26 市平均値を下回っているため評価が B となっているが、収納率自体は経年で徐々に増加していること、26 市平均で 0.1% 下回っているのみであることを考えると、A でも良いと考えるがいかがが。【和田委員】

- ◆ 目標値が 26 市平均以上と設定しているため、個別評価は B でも差し支えないと考える。収納率は滞納繰越分の欠損額によって変わってくる。国保税にあっては、現年課税分、滞納繰越分の収納率が前年度から減少しているが、合計としての収納率が増加しているため、その影響が出ていると思われる。【山下委員】
- ◆ 当会議の評価について、担当課にはどのように受け取られるのか。評価によって担当課の業務のモチベーションにつながるようなものとしたいという思いがあるが、いかがか。【和田委員】
- 納税課の職員からすると、26 市の平均収納率は意識しながら業務に取り組んでいるため、平均を下回ったことにより評価が下がることで業務へのモチベーションが下がるということはない。逆に平均を上回るよう努力していくものと捉えている。また、委員のお見込みのとおり滞納整理分の調定額によって収納率は影響を受けるが、滞納繰越にあたっては、対象者が納税できる生活状況にあるかどうか適切に見極める必要があると考えている。【事務局】

2 - (2) 公有財産の有効活用に向けた多角的な検討

① 遊休地の積極的な売却や貸付に向けた取組

- ◆ 遊休地全体の箇所数等を把握していれば教えていただきたい。【山下委員】
- 平成 29 年度のデータだが、21 箇所、面積は合計約 8,300 m²である。平成 30 年度に売却した玉川町の土地 1 件（約 320 m²）を除くと、現在 20 箇所、面積合計 8,000 m²弱となる。【事務局】
- ◆ 次の項目に特定公共物について記載されているが、それ以外が遊休地という理解でよいのか。また、具体的にはどのような土地なのか。【山下委員】
- 主なところでは大神町四丁目の宅地約 3,300 m²、拝島町四丁目河川敷堤防原野約 1,700 m²、松原町五丁目拝島駅駐輪場跡地の雑種地約 700 m²である。【事務局】
- ◆ 3,300 m²の土地が利活用の予定がないというのは少々気になるところである。【山下委員】
- 利用目的を検討したが、新興住宅街に接していること、主要駅から遠方という場所柄もあり、今のところ具体的な活用に至っていない。拝島駅駐輪場跡地についても新たに整備の考えもあったが、財政事情や当該地の接道状況が悪く具体的な方向性は決まっていない。【事務局】
- ◆ 拝島町四丁目の土地の周辺は宅地開発で住宅もできてきているため、売ろうと思えば売れるのではないかと。売却等のアクションは庁内では具体的に検討しないのか【和田委員】
- 大きな土地は一度売却してしまうと、今後公共用地等として利活用が出来なくなってしまうため、慎重に検討していきたい。小さな土地については近隣から購入したい等の相談があれば交渉していくが、具体的にはそこまで至っていないケースが多い。拝島町四丁目の土地は堤防に隣接しており法的な制限により宅地等への売却は難しい可能性がある。【事務局】
- ◆ これらの遊休地について売却する方針で普通財産としておくのか、将来的な公共用地として管理していくのか、その方針を整理することが課題であると考えている。【山下委員】
- 可能な限り整理して活用できる土地については収入を増やしていく考えである。【事務局】
- ◆ 赤道（特定公共物）は今後どうしていく方針なのか。【小池委員長】
- 赤道は管理事務について国から権限が移譲されたが、市内における位置や面積の把握はしている。これらについても、土地の形状、面積等を考えると近隣住民から売却等の相談がないと市から具体的にアプローチをとることは難しい。相談があった際に時期を逃さず交渉等の取組をしていくことが重要であると考えている。【事務局】

2－（３）受益者負担の見直し

① 受益者負担の定期的な見直し

- ◆ 受益者負担の見直しは市民、議会の理解を得るとなると相当なハードルがあることは理解しているが、検討のみで具体的な見直しに至っていないのは何故か。内容的には行財政改革の課題として取り上げざるを得ないと思うが、評価案を見ていると手詰まり感がある。【和田委員】
- 各部門において市民からいただく負担金と投入する経費とのバランスは見ているが、なかなか精査しきれていないのが現状である。今後は財政状況を考慮し見直しを図る部分も検討しなければならないと考えている。【事務局】
- ◆ 各項目の内容を委員が確認できる状況にしないと総論賛成と各論反対となってしまう、その辺りについて一度事務局で整理出来たらお願いしたい。【小池委員長】
- ◆ 各手数料等について、本来もらえるべき収入に対し、収入が入ってこない原因について事務局で判断していただきたい。減免が理由だとすると政治的な理由として見直しは困難と割り切ることも必要であるとする。そのような検証をしないと委員としても判断がつかない問題かもしれない。当会議で判断できるような材料を提示していただきたいと思う。【山下委員】
- 現状では具体的にお示しできる資料がない。お時間をいただき、手数料及び使用料の考え方、経費をどう充てるか、各担当課で精査する必要があると考えている。【事務局】
- ◆ 手数料関係では本来徴収する金額の 90%以上はいただいているはずである。問題は使用料だと思う。【山下委員】
- ◆ 今後の取組方針について、「今後の経済状況を考慮し」とあるのは、コロナ禍の状況を踏まえてということなのか。【田中副委員長】
- 平成 29・30 年度の評価の際、今後の取組方針として、「他市の状況をみて見直しを検討する」としたが、コロナ禍の状況を踏まえて今後の経済状況を踏まえて判断するという意味合いで追記させていただいた。【事務局】
- ◆ コロナ禍だと受益者負担をより厳しくしないと、というようなことにはならないのか【田中副委員長】
- 負担を上げるかどうかについては、コロナ禍における経済状況を見極めたうえで判断していかなければならないと考えている。【事務局】

2－（４）ふるさと納税の推進

② 事業費の財源確保に向けた取組

- ◆ クラウドファンディングによる寄付額が予想以上だったが、成功の要因は把握しているか。今後の取組方針の記載のところだが、市民に限定せず周知していくことが重要と考える。【田中副委員長】
- ◆ 蒸気機関車（D51）の保存については、維持管理にコストがかかるため個人的には反対意見であったが、結果的に成功だったと思う。この発想はどのような経緯であがってきたのか。【和田委員】
- 市の財源を投入することが難しい状況の中で、市民の方を中心にご協力をいただく手法としてクラウドファンディングを開始した。昭和公園のシンボリックな展示物という位置づけとして、小さいお子さんにも見たり触れられたりできるような形で残したかったという思いがあった。想像以上にご協力をいただいたため、他の事業での取入れも検討したい。【事務局】

- ◆ 東村山市もクラウドファンディングで 20,000 千円の寄付が募ったと聞いている。このことから受益者負担については個人の関心のある分野にはお金は集まってくるが、生活一般的負担増は抵抗があるという図式である。特定のテーマについて導入していくという方針は有効だと考える。【和田委員】
- ◆ つつじが丘の新幹線は今後どのように活用していくのか。【小池委員長】
- つつじが丘に新たな市民図書館（アキシマエンス）が開設され、新幹線は図書館としての機能は終えたが、今後の方針は今のところ決まっていない。今後、他の公共施設を含めて再編していく考えである。【事務局】
- ◆ 本題からはそれるが、玉川上水からの水路の流れとして拝島分水があるが、福生の熊川分水と比べると開渠になっているところが少ない気がする。今後、歴史を感じられる場所が市の財産になっていくと思うので、このような遺構を残していくことも市民の憩いの場として大事ではないか。将来的にはこのような構築物の維持にもクラウドファンディングの手法が活用できるのではないかと考える。【田中副委員長】

2－（５）さらなる歳入の確保

② 新たな歳入の確保に向けた取組

- ◆ 負担金の項目と同様だが、平成 29 年度から取組内容が「調査、研究」ということで同じ文言（取組内容）が並んでおり、3 年間同様の記載となってしまうのはいかがなものかと感じている。地域産業を育てるとことや地元企業との連携などの方法も考えられるが、現実的には厳しいものと思われる。その打開策として例えばコンサルを入れて検討するなど、調査研究段階から一歩進めて、外部への委託も含めて検討してみたい。このままだと令和 2・3 年度も同じような結果になってしまうのではないかと懸念がある。【和田委員】
- 平成 29 年度に職員提案制度で歳入確保に関する提案が 2 件あったが、実現には困難な面もあり実施には至っていない。コンサルは経費の面での課題や昭島の実情をよく把握していないと歳入確保の結果につながらないと考えている。若手職員を中心にアイデアを出してもらうことや、各担当課においても提案を求めたいが通常業務に追われてなかなか実現に至っていないのが現状である。まずは全庁的にアイデアを募りつつ、それでも実現可能な提案が出てこないようであればコンサルや、商工会、観光まちづくり協会を含めて連携を図りたい。【事務局】
- ◆ まずは様々な成功事例のプロセスを研究していくことが第一ではないか。例えば青梅市だが、工場跡地に物流センターが入ってきている。一つの事例ではあるが、物流というのは東京都内一極集中でなくても成功する可能性があると思う。是非いろんな成功事例を研究する中で実行できると良いのではないかと。【小池委員長】
- ◆ 新たな価値を見つけていくのは大変難しいが、世界的に見た場合 I T デジタルの世界では次々に新しいサービスが出てきている。新しいものを見つけて発展させていこうという姿勢は企業でも自治体でも変わらない。例えば、水の販売について水道部にも問い合わせたことがあるが、コストがかかって 100 円では作れないという反応であり、思考がそこで止まっているのではないかと。そこからどう課題を打破していくかという取組がないと何も始まらないと考える。【和田委員】
- ◆ 職員提案制度として 2 件趣旨採用とあるが、内容はどのようなものであったのか。また提案件数としてはほかにもあったのか。【坂村委員】

- 趣旨採用された内容として、1件は、固定資産税が非課税であるごみ置場（ごみ収集場）を売却し、税収を確保したらどうかという提案であった。地権者が分散しており実現は難しいという結論に至ったが、考え方として採用されたものである。もう1件は空き家を活用した創業支援カフェの設立という内容であった。【事務局】
- ◆ 過去に趣旨採用された内容やその他提案されたものについて、その時の状況で採用できる、できない、ということもあると思われるため、過去の採用例を見直したり現時点で改めて検証することも必要ではないか。【坂村委員】
- 若手職員を中心に様々なアイデアを募集する中で意見を吸い上げる機会を設けたいと考えている。【事務局】

3－（１）行政評価制度の再構築

① 行政評価制度の再構築

- ◆ 評価の部分で事業の見直しによる個別評価はAとなっているが、評価手法の再構築には至っていないということで、総合評価でBとなっているが、理由は評価対象事業数が減ったからか、結論としては事業の見直しによって経費削減効果を生んでいるためAでも良いのではないかと考える。【和田委員】
- Bとした理由は大項目の中で行政評価の再構築をテーマとして掲げているため、事務事業評価についてより効果的な手法を作っていく必要があるが、具体的な取組が実施できなかったため、全体の評価としてはBとした。なお、平成30年度から令和元年度にかけて対象事業が減った理由は、扶助費などの義務的経費や予算規模が少ない事業については、見直す内容としてはそぐわないことから除外したためである。【事務局】
- ◆ 事務事業評価というのは次の項目の「補助金の適正化」にもつながってくる内容と思われる。評価制度を変えるという事は、補助金等の在り方についても全庁的に市としての方針が出ていないと対応しにくいものと思われる。ここでは制度の再構築とうたっているが、3年間経過している中で改善策が出ていない。一時、外部評価委員会での評価も行っていたが、一定の効果を生んだということで現在は役目を終えているが、その後再構築を行うという目標の中で外部評価を改めて行う考えはあるのか。また、新たな評価手法についてどのような方向を目指すのか。【和田委員】
- 事務事業評価の考え方として、厳しい財政状況の中で各担当課が自分たちの事業が行政サービスとしてどのような位置づけになっているのかということをしっかり管理を行ってもらいたいという思いがある。現在417事業やっているが、予算編成の中で増額、減額となるもの、中止、廃止するものを選別して、その過程の中で評価をしていくという考えである。事業内容は毎年だいたい同じであるが、コロナ禍も含めて、その時の経済状況を見て増額、減額、中止、廃止をするのか考えてもらいたい。補助金も同様の考えで、予算編成の中で補助金額の査定を行っているが、まずは担当課で補助金をどうしていくのか判断し、コロナ禍において補助先の団体とも話し合いながら、どのような予算を作っていくのかを見極めつつ、併せて事務事業評価の中で各担当課が評価していくものと考えている。【事務局】
- ◆ 少し整理すると、まずは事業の存在価値を担当課で評価をし、予算の関係で優先順位、重要度を見極めていく、という理解でよろしいか。【小池委員長】
- お見込みのとおりである。【事務局】

- ◆ 行革の取組は事務事業評価によって方向性が導き出されるものも多いと考えられるため、事務事業評価の手法を早く確立しないと次の新たな柱ができないのではないか。現在残っている事務事業について不要なものが残っているとは思えないが、どの程度の規模で維持していくか、だれが担っていくのかという事を客観的にみられるような評価制度を作っていただきたい。【山下委員】

3－（２）補助金等の適正化

① 補助金等の適正化

- ◆ 予算編成の中で検討はされているようだが、抜本的な見直しは行われていないとあるが、客観的なデータで提示できるものがあれば、意見がしやすいのだからいいか。先ほどの「受益者負担の見直し」も同様にデータがあると透明化の面でも良いと考える。【田中副委員長】
- 事務事業評価と関係するが、予算の見直しをする中で補助金等の見直しについて単価を下げたり、金額を縮小したりということは個々に検討を行っている。【事務局】
- ◆ 例えば昭島市の補助金が他市に比べてどうか、提示できるものがあると分かりやすい。【田中副委員長】
- ◆ 各補助金項目を縦軸に、もう一つは時系列で過去からの経過を記載するようなものを提示できると当会議において、その是非について議論ができるのではないか。【小池委員長】
- 一度お時間をいただき提示できる資料を検討させていただきたい。【事務局】

3－（３）民間活力の有効活用

① 民間委託の推進

- ◆ 取組内容は業務職員の減員ということで平成 29・30 年度の内容と同じであり、削減人数が大幅に減っているが、評価は A となっている理由は何故か。数値の大小ではなく、実施したかどうかで評価したということか。【和田委員】
- 人数については、定年退職及びフルタイムの再任用を終えた職員の人数である。減った部分を補充するのではなく民間活力を使って、現状の体制で進めていくという考えである。たまたま平成 30 年度が退職される人数が多かったが、評価の考え方は同じである。【事務局】
- ◆ 今までは業務職を中心に行ってきたが、将来的に業務職がすべて退職する中で、IT 化や業務の統廃合を含めて、今後、次の方策を決めていく議論が必要でないか。【小池委員長】

3－（４）公共施設マネジメントの推進

① 公共施設等総合管理計画に基づく取組みの推進

- ◆ 取組内容として委員会の開催、ワークショップ、パブコメと色々行ったが、コロナの関係で今後の予算が不透明になるという外部の要因で策定ができなかったと理解しているが、この場合、評価をどうしたらいいのかわからない。計画が策定できていないので B という考え方もあるし、プロセスにおいてはやるべきことはやったという評価もある。5 箇年の財政計画が出ない限り計画策定も難しいと考える。担当課はやるべきことはやったというような部分は当会議の意見として評価の中に一言入れられれば、担当課のモチベーションにつながるものと思われるため、そのような事情を認識したうえで、評価を B としたという共通認識をもちたい。【和田

委員】

- ◆ 当会議の評価としてはやるべきところまではやったというような記載を報告書の中に盛り込んだうえで、市民からしたら策定に至らず、公共施設の今後の方針が見えていないのは事実であるため、評価はBで良いと考える。【山下委員】
- 報告書には評価の理由としてそのように記載させていただく。【事務局】

3－（５）広域連携の推進

② ごみ処理の広域化に向けた取組

- ◆ 広域化を一旦取りやめたということで評価しないという事情も理解するが、それでいいのかという疑問もある。延命化の内容を行革として取り扱うべきなのかどうか、今後も議論していくのかこの項目の位置づけをはっきりしたほうが良いと思う。【山下委員】
- 本日の会議でそのあたりを議論いただきなかった。広域化も30年度までは検討していたが結果的には自区内での処理を決めたところである。ここで方針が変わったからといって事務局として項目を削除することもできないため、委員にご意見を伺いたい。【事務局】
- ◆ 西多摩衛生組合との広域化が難しくなった段階で、他自治体との連携は検討しなかったのか。延命化のためだけの議論となると行革の会議の議題としては馴染まないのではないか。【山下委員】
- ◆ 中項目のテーマがごみ処理の広域連携となっているため、それに関連してその後の方向性とかみ合わない、テーマの検討がこのままで終わってしまう。他の項目でも取組項目を増やしている部分もあるため、中項目においても多少内容を変えていってもいいのではないかと。実際には環境部の中に担当職の設置やプロジェクトの取組を行っているとのことだが、それを踏まえて今後どうしていくのか、ということはこの会議で議論していきたいがいかがか。【和田委員】
- 仮に延命化という取組内容となると、テーマである広域化と趣旨が異なってしまうため、評価欄を空白とした。延命化は清掃センターでの取組の一つになるが、事務局としては評価シート中の具体的な記載としては難しいと考えている。【事務局】
- ◆ 今後、自治体間の広域連携は絶対必要であり、他の分野においても是非議論を進めていただきたい。ごみ処理に関しては西多摩衛生組合との話がなくなり延命化の方向となったが、広域化については、引き続き次期行財政改革プランの中で改めて検討するということではいかがか。【小池委員長】
(各委員 了承)

4 その他

今後の会議日程について、以下の日程での開催を確認し、閉会とした。

- ・第3回会議…11/26（木）午後6時30分～
- ・第4回会議…令和3年1月に開催予定（後日日程調整）